

【賛成多数（一部反対）で可決された議案】

議案番号	議案名	反対議員
意見書第1号	軽油引取税の課税免除制度の恒久化を求める意見書について	岡村 武、八太正年
	《反対討論》提案者が質疑に対し、答弁できないような議案については賛成できない。もう少し慎重にすべきである。（八太 正年議員）	

否決された議案

今期定例会において、否決された議案はありません。

報 告

議案番号	議案名	概要
報告第19号	専決処分の報告について	交通事故による損害賠償額の決定 42万3,572円
報告第20号	専決処分の報告について	交通事故による損害賠償額の決定 2万7,258円
報告第21号	専決処分の報告について	公園管理の瑕疵による損害賠償額の決定 14万3,280円
報告第22号	専決処分の報告について	道路管理の瑕疵による損害賠償額の決定 50万円
報告第23号	専決処分の報告について	交通事故による損害賠償額の決定 22万1,482円
報告第24号	専決処分の報告について	公園管理の瑕疵による損害賠償額の決定 34万200円
報告第25号	専決処分の報告について	草刈作業に伴う事故による損害賠償額の決定 1万9,296円
報告第26号	弾力条項の適用に関する報告について	平成23年度津市農業共済事業会計における弾力条項の適用適用額3,288万7,000円

軽油引取税の課税免除制度の恒久化を求め、 国の関係機関に意見書を提出

軽油引取税の課税免除制度の恒久化を求める意見書

これまで、漁船など船舶の動力源、また、農業・林業用機械の動力源など一定の用途について、軽油引取税の課税が免税されてきた。

しかしながら、道路特定財源の見直しに伴う地方税法の改正により、軽油引取税の課税免除制度は、平成24年3月末をもって廃止される状況にある。

燃油価格の高騰や厳しい経済状況の下、軽油引取税の課税免税制度を廃止することは、漁業及び農林業経営等に深刻な影響を与えることとなる。

また、今回の東日本大震災により大きな打撃を受けた地域の漁業をはじめとする産業の復興の妨げとなることが懸念される。

よって、国においては、消費者への農林水産物の安定供給、漁業及び農林業の振興等のため、軽油引取税の課税免除制度を恒久化されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月20日

津市議会